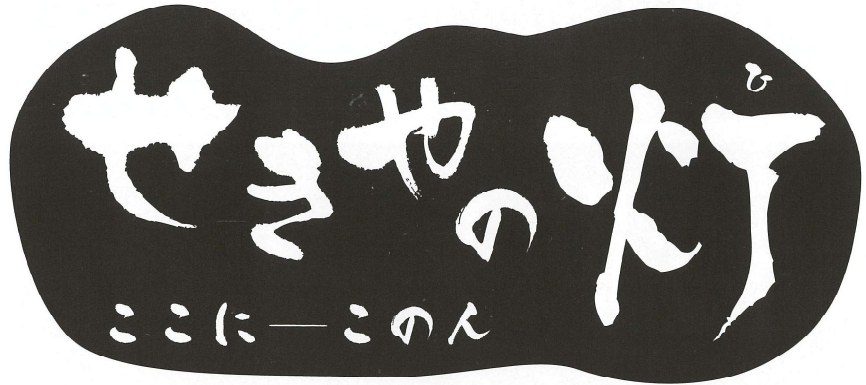


第 36 号

発行日 令和 6 年 2 月 13 日
 発行 関屋小学校区コミュニティ協議会
 編集 同広報部会
 〒951-8127
 新潟市中央区関屋下川原町 2 丁目 664
 関屋小学校：ボランティア室内
 電話・FAX (025) 233-4910



令和5年度の防犯防火協会の

活動について

平成31年4月1日に、それまでは別々の組織であった「関屋小地区防犯協会」と「関屋小学校区防火連合会」が合体して5年目となりました。どちらの組織も、構成員は自治会長・町内会長が主体となっており、上位指導機関の別によって異なる組織となっていたわけですが、活動の内容は「防犯」と「防火」の区分はあっても、ともに地域の「安心と安全」を確保する活動ですので、組織の一体化により活動の充実を図ることが期待されてきました。

活動の基本は、毎月2回以上の地域内パトロール活動と、防犯研修会・防火研修会の研修事業です。

今年度の地域パトロール活動に参加していただいたパトロール員（ボランティア保険の対象者）自治会町内会長＋防犯防火委員の数は60余名で、パトロール員の皆さんからは黄色の防犯ジャケット、緑色のコミ協ジャケットを身に付けて回っていただきます。パトロールの際は、不審者の発見や



学校町通3番町の防犯防火パトロールの様子

不審物の発見も大切ですが、何よりも、地域の方々が日頃から地域内の異常や違和感を感じると観察活動を継続して行っていることを、不審者に知らしめることが大切です。その為にも、巡回実績以上に、黄色または緑色のジャケットを着て巡回することに意義があります。まもなく、今年度の活動が終わりますが、安全に気を付けながらの、防犯・防火のパトロールをお願いします。

「防犯研修会」は10月10日（火）午後6時から、関屋小学校の集会室を会場にして、新潟中央警察署生活安全課の渡邊高弘さんを講師にお招きし、協会員21名の出席の下で開催されました。

小松会長の開会挨拶の後、講師の渡邊さんからは、冊子「地域の安全」（令和5年3月発行）とパンフレット「令和4年における犯罪情勢と少年補導」に基づいて、新潟中央署管内の窃盗犯や知能犯などの類型別犯罪情勢や、交番別の刑法犯発生状況の説明があり、有明台交番管内の発生総数は管内5交番の中で最も少ない44件でありました。また、特殊詐欺については、令和4年度は全県で194件の被害があり、新潟中央署管内では1件でありました。被害の少ないのは幸いであったとばかり

には言えないわけで、みすみす奪われなくともよいお金を失うわけですから、犯人逮捕だけでなく、我々の側として、詐欺の電話に引っかからない注意喚起がますます重要になっていきます。



防火研修会 講師の林広治さん挨拶

「防火研修会」は11月10日（金）午後6時から、関屋小学校の集会室を会場にして、新潟中央消防署白山浦出張所の林広治さんを講師にお招きし、協会員31名の出席の下で開催されました。

小松会長の開会挨拶の後、林さんからは、パンフレット「住宅防火のすすめ」と資料「新潟市の火災統計（令和元年から令和5年）」に基づいて、防火対策のお話がありました。

令和5年の火災発生件数は10月31日現在141件であり、令和4年の146件に近い件数となっており、年末に向けて市民の防火を強化しないと、令和5年は令和4年の火災件数を上回るかも知れないと、説明がありました。

誰でも火災を起こしたくて起こす人はいないわけですので、今まで以上に次のことに注をしてもらいたいとお話がありました。

- （ストーブ火災）、（たばこ火災）、（仏壇・ろうそく火災）、（コンロ火災）、（電気器具火災）

第1回 関屋田町防災会連合 防災訓練が開催されました。

令和5年11月19日(日) 午前9:30~11:30
会場:新潟高校 第2アリーナ



参加者全員で記念写真を撮りました。

前日までの荒天から打って変わって、穏やかな青空の朝を迎えて防災訓練が実施されました。その日の午後からは再び雨・風となり、まさに奇跡の晴れ間の行事でした。

避難所の会場となる新潟高校のアリーナに入る前に、関屋田町の5つの町内会の皆さんが、自宅からの避難経路を確認しながら、新しく作られた「防災倉庫」を見学して会場に向かいました。

午前9時半からの開会式では、関屋田町防災会連合の樋口(悦)会長が、開会挨拶に続いて防災会連合の役員と関屋田町在住の防災士の皆さんを紹介し、さらに、新潟高校から参加した池田副校長や小野事務長、市から参加した中央区総務課中村係長、近藤避難所担当職員、中浜避難所指名職員、小池避難所指名職員の紹介を行いました。



新設の防災倉庫



災害発生時の対応についての説明

次に、連合成立の意義と活動内容の説明と題して、町内在住の防災士である古田県議から防災会連合の立ち上がり経過の説明があり、次に、防災倉庫設置に当たっての経緯、趣旨、金額負担等の説明が樋口(和)連合副会長からありました。

これらの説明の中で、関屋田町の防災倉庫を新潟県所管の新潟高校の敷地内に設置できたことは、通常は県管理の施設内に地域住民の利用する施設の設置許可はまずあり得ないのですが、今回は、新潟高校・新潟県教育委員会と関屋田町防災会連合の間で施設の利用契約を結び形を執り、関係する皆さんが相互に地域防災の意義を確認し合うことで、通常は困難だという前例にとらわれず、前に進むことのできた良い事例かと思えます。

会場となった新潟高校からは、小野事務長が施設管理者として避難所の運営には地域の皆さんと顔の見える関係を築いていくことが大切であるといった趣旨のご挨拶をいただきました。

第2部の防災研修では、若槻連合会副会長が新潟日報社から借りてきた「新潟地震」の記録映像と、樋口(和)連合会副会長が作成した新潟地震の記録映像を参加者全員で視聴しました。映像は62年前のものでありますが、現在自分たち住んでいる場所で起きたことを視聴確認することで、防災対策の必要性をより身近に感じてもらえたものと思われまます。

続いて、中央区役所総務課の中村係長から、新潟市が進める避難所運営委員会の活動について説明があり、藤野連合会副会長からは、当日配布された防災笛、かんぱん、缶詰の説明と、それに関連付けて災害に遭った時の対応等について説明がありました。

閉会の挨拶と講師が石橋連合会副会長からあり、最後に防災旗を町内ごとに立てて、そこに参加者が集合して、記念の写真を撮りました。

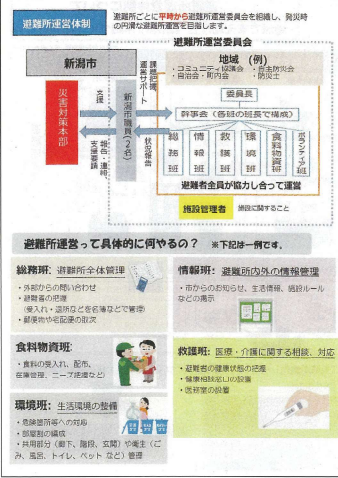
2時間を超える防災訓練であり、第1回目ということで、盛りだくさんな長丁場の研修ではありましたが、参加者の皆さんからは、意識を集中して一生懸命に話を聞く姿勢が伺えて、防災訓練を企画した連合会の役員の方々にあって、充実した達成感を感じられる活動になりました。

関屋小学校避難所運営現地検討会の開催

令和5年11月9日(木) 午後4時から
会場:関屋小学校 集会室

14名が出席しました。資料に基づいて、避難所運営体制の説明や、避難所運営の生活ルール、チェックシートの説明が行われました。万一の災害時には、それぞれの皆さんが、まず、自分の命を守ることに専念するこ

9月13日(水)に「りゅうとびあ」を会場にして開催された「避難所運営についての講習会」を受けて、11月9日(木)午後4時から関屋小学校避難所運営現地検討会が開催されました。中央区役所からは、避難所担当職員(健康福祉課・五十嵐さん)、避難所指名職員(財務企画課・権平さん、健康福祉課・山内さん)、総務課・高橋さんの4名が出席し、関屋小学校からは校長・川又さん、教頭・山上さんが出席しました。そのほかに、関屋小学校を避難所として



とになります。その後の時間の経過の中で、避難所に生活の場を移すこともありますが、その避難所は誰かが勝手に運営してくれるものではないです。区役所の担当職員さんがまずは駆けつけてくれますが、その後の生活は避難所に集まった人たちが協力して運営する必要があります。それが避難所運営委員会になります。いつ来るかわからない災害に対して、事細かく組織を作っても現実の対応は難しいと想定されます。ではどうするのか、なかなか良い答えは見つかりませんが、地域の皆さんが普段から顔見知りになって信頼関係を深めること、避難所運営のイメージを誰もが持っていることが、災害時には臨機応変に組織的な対応できる秘訣かと思えます。

関屋下川原2丁目防災会: 防災研修会の開催

令和5年11月11日(土) 午前10:00~11:30
会場:日赤県支部 1階:クロスホール

学習体験の後には、自治会の役員さんが作ったアルファ米のわかめご飯と非常食乾パンをお土産にもらって、非常時の食事体験をすることができました。



風呂敷で作ったリュックサック
川原2丁目防災会
主催による
防災研修会が
日赤十字
社新潟県
支部のク
ロスホー
ル



非常食の調理実習

ルを会場にして開催されました。参加者は総勢25名で、まず初めに、日赤職員の井上卓さんから「防災への備え」と題してスライドや動画を交えての講話を聴いて防災への心構えを確認することができました。

講話の後に、風呂敷を使った防災頭巾の作り方や、風呂敷2枚で作るリュックの作り方を学習し、さらには新聞紙で作るスリッパの作り方も学びました。



下川原公園がリニューアルオープンします

(中央区建設課)

令和6年の春に下川原公園がリニューアルオープンします。

下川原公園は昭和52年の開園から年月が経過しており、時代などの変化に合わせて地域ニーズに即した、みなさんが使いやすい公園へ、バージョンアップすることを目的として、令和2年度に地域の方と新潟市でワークショップを開催しました。ワークショップの中で様々な年代の子どもたちが安心して遊べる空間づくりを目指すことが決定しました。

主な整備内容としては樹木が繁茂してうっそうとしている印象を与える公園となっていたことから樹木の剪定・伐採や敷地の造成を行うことで見通しの良さを向上させています。

併せて子どもを見守る保護者の居場所として休憩施設や静かに過ごすための東屋もできました。

また、幅広い年代の子どもたちが遊べるよう幼児広場、林の広場、遊具広場、こもれび広場というゾーニングを行い、それに適した遊具も設置されました。

市では令和3年度から整備工事を始めており、3月に、新たな入口を設置するなどしてリニューアルオープンとなる予定です。

皆様には工事の間、公園が利用できない期間があり、我慢してもらいましたが令和6年の春からはリニューアルされた下川原公園をぜひご利用いただきたいと思います。

